

令和8年度森林動物行動圏等調査事業 業務説明書

1. 業務の目的

「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」、「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」および「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、ニホンザル、ニホンジカおよびイノシシの管理を図るため、これらの森林に生息する動物の行動圏等を調査することを目的とする。

得られたデータは、県の管理の方針を決定するためや特定計画、事業実施計画等の作成に活用するほか、地域住民、市町およびこれらの動物に係る関係者に提供し、効率的な被害対策を行うための資料等として活用するものとする。

2. 事業実施区域

滋賀県全域

3. 事業実施期間

契約の日から令和9年3月26日までとする。

4. 事業内容

(1) ニホンジカ生息密度調査

滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5次）を策定するにあたり、関連資料の作成を支援するとともに、委託者が開催する会議（2回程度を予定）に出席し、作成資料等の説明を支援する。

以下により調査を実施し、県内に生息するニホンジカの生息密度を把握する。

- ① 糞塊密度による密度指標調査を実施する。
- ② 調査は、糞塊消失速度が低下する11月上旬頃に、県内全域において45箇所実施する。
- ③ 調査地域については、別途委託者と調整し決定するものとする。

(2) ニホンジカ・イノシシ分布状況調査

委託者が提供する狩猟カレンダーおよび獣害集落アンケート（約300件）等の資料に基づき、ニホンジカおよびイノシシの分布状況等および被害状況等との関係について分析を行い、資料を作成する。

捕獲数に基づく個体群動態モデルを用いた階層ベイズモデルにより実施し、基準年個体数、内的自然増加率等、各パラメータの事後分布についてマルコフ連鎖モンテカルロ法（MCMC）による推定を行う。MCMCの実施にあた

っては、サンプリングの収束を 2 つ以上の収束判定基準を用いて確認することとする。

(3) ニホンザル生息状況調査

以下により調査・分析を行い、滋賀県内のニホンザル生息状況を把握する。調査する群れは、県内に生息する群れのおよそ4分の1（調査対象地域は彦根市・多賀町・甲良町・愛荘町・豊郷町・東近江市・近江八幡市・竜王町）を予定している。

- ① ルートセンサス法での個体数等調査や各市町が保有する既存の群れの情報等の資料調査により、ニホンザルの群れの分布やその数、群れごとの加害レベルや行動域を把握する。
- ② 調査に際し市町に協力を要請するために委託者が行う調整協議（1回を予定）に同席し、調査概要等の説明を行う。

(4) ニホンジカ生息状況調査（比良山系蓬莱山山頂周辺地域）

糞塊密度による密度指標調査を実施し、確認された糞塊の位置、密度分布を図示するとともに、周辺の地形および植生等を考慮した上で利用状況の推察を行う。

- ① 調査ルートは、別紙の区域を網羅するものとし、過年度の実施状況を踏まえ、委託者と協議し設定するものとする。
- ② 調査は、糞塊消失速度が低下する11月上旬頃に実施する。

(5) ニホンジカ生息状況調査（鈴鹿山系御池岳周辺地域）

糞塊密度による密度指標調査を実施し、確認された糞塊の位置、密度分布を図示するとともに、周辺の地形および植生等を考慮した上で利用状況の推察を行う。

- ① 調査ルートは、別紙の区域を網羅するものとし、過年度の実施状況を踏まえ、委託者と協議し設定するものとする。
- ② 調査は、糞塊消失速度が低下する11月上旬頃に実施する。

(6) ニホンジカ生息状況調査（鈴鹿山系竜ヶ岳周辺地域）

糞塊密度による密度指標調査を実施し、確認された糞塊の位置、密度分布を図示するとともに、周辺の地形および植生等を考慮した上で利用状況の推察を行う。

- ① 調査ルートは、別紙の区域を網羅するものとし、過年度の実施状況を踏まえ、委託者と協議し設定するものとする。
- ② 調査は、糞塊消失速度が低下する11月上旬頃に実施する。

(7) ニホンジカ生息状況調査（伊吹山周辺地域）

糞塊密度による密度指標調査を実施し、確認された糞塊の位置、密度分布を図示するとともに、周辺の地形および植生等を考慮した上で利用状況の推察を行う。

- ① 調査ルートは、別紙の区域を網羅するものとし、過年度の実施状況を踏まえ、委託者と協議し設定するものとする。
- ② 調査は、糞塊消失速度が低下する11月上旬頃に実施する。

(8) ニホンザルユニット会議

県が主催する第二種ニホンザル特定鳥獣管理計画（第5次）に基づく以下のユニット会議に職員を派遣し、講習等を行う。

各ユニット会議

- ・ユニットごとの管理方針を定めるに当たり、基本的なニホンザルの管理方法の説明や、地域ごとの群れの特性、生息環境等に応じた助言を参加者に対し行う。
- ・講師は、2名以上（主担当、副担当）とする。
- ・会議参加者は、県、市町職員の20名程度とする。
- ・ユニット会議は、年6回（6ユニット）実施する。
- ・日程調整、会場の手配は委託者が行い、会場使用料は委託者が負担する。
- ・講習等に必要な資料、機器等の準備は受託者が行い、費用は受託者が負担する。
- ・会議で定めた管理方針（案）について、図面等の資料を取りまとめる。

(9) 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5次）

第5次計画を策定するにあたり、ニホンジカの個体数推定および将来予測を行い、資料を作成する。

(10) 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）

第4次計画を策定するにあたり委託者が開催する会議（2回程度を予定）に出席し、作成資料等の説明を支援する。

5. 委託業務成果物の提出

委託業務の成果物は2部提出するものとし、これとあわせて電子データについても提出すること。

別紙（区域図）

（4）ニホンジカ生息状況調査（比良山系蓬莱山山頂周辺地域）実施対象区域

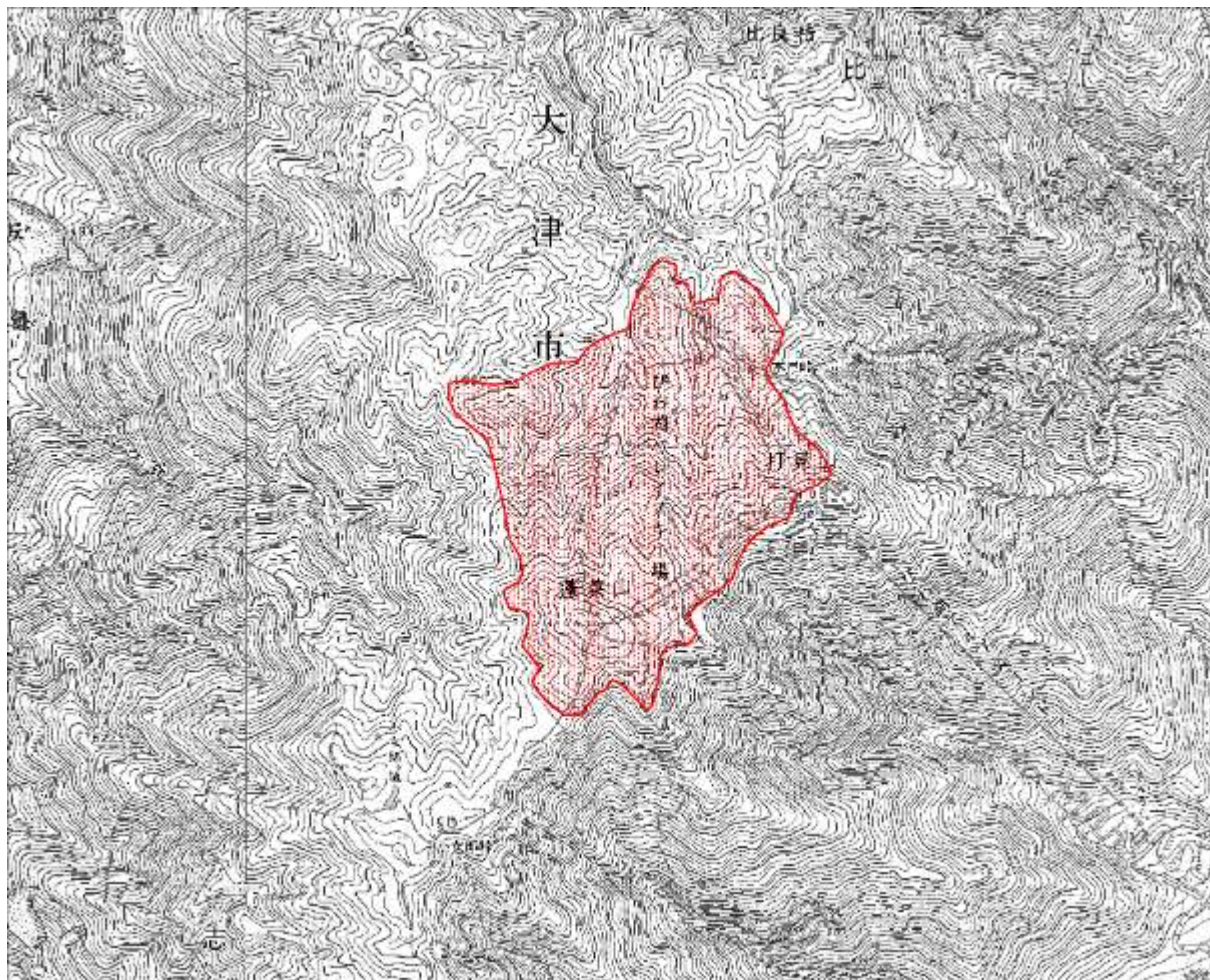


図 比良山系蓬莱山山頂周辺地域 調査実施対象区域

別紙（区域図）

（5）ニホンジカ生息状況調査（鈴鹿山系御池岳周辺地域）実施対象区域

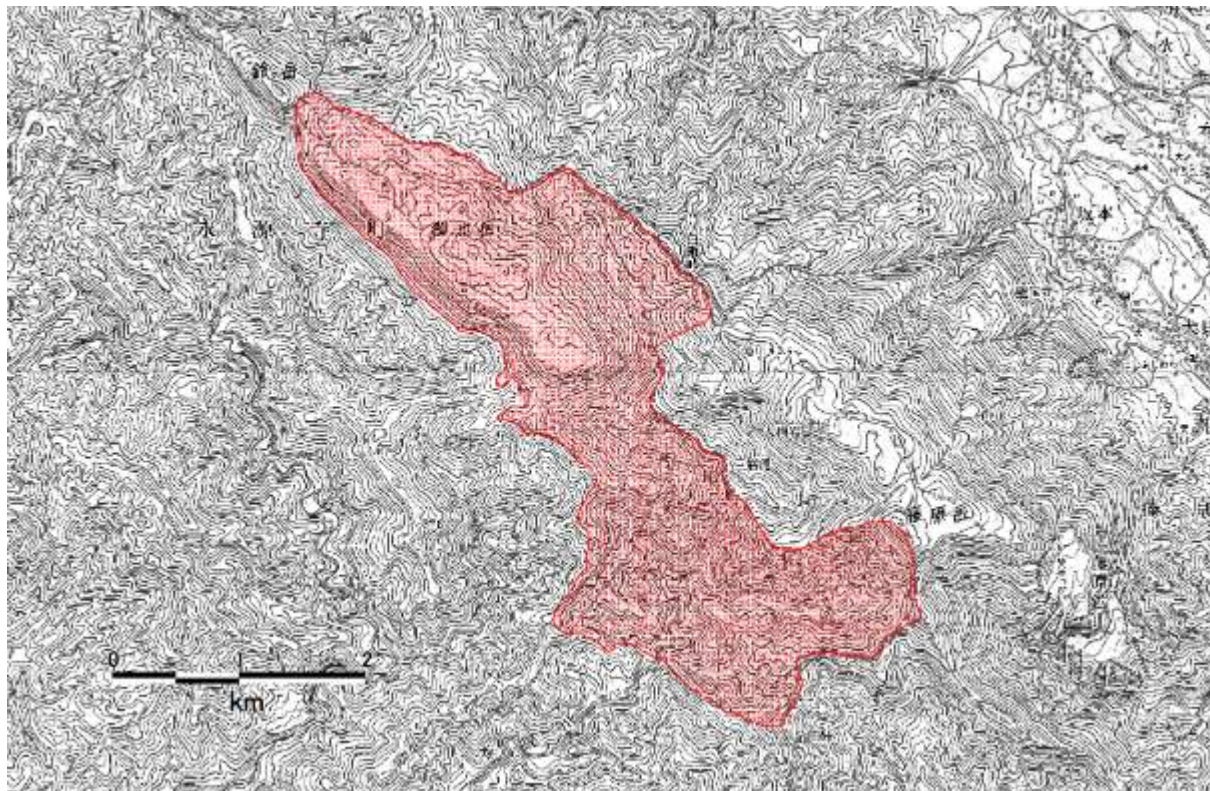


図 鈴鹿山系御池岳周辺地域 調査実施対象区域

別紙（区域図）

（6）ニホンジカ生息状況調査（鈴鹿山系竜ヶ岳周辺地域）実施対象区域



図 鈴鹿山系竜ヶ岳周辺地域 調査実施対象区域

別紙（区域図）

（7）ニホンジカ生息状況調査（伊吹山周辺地域）実施対象区域

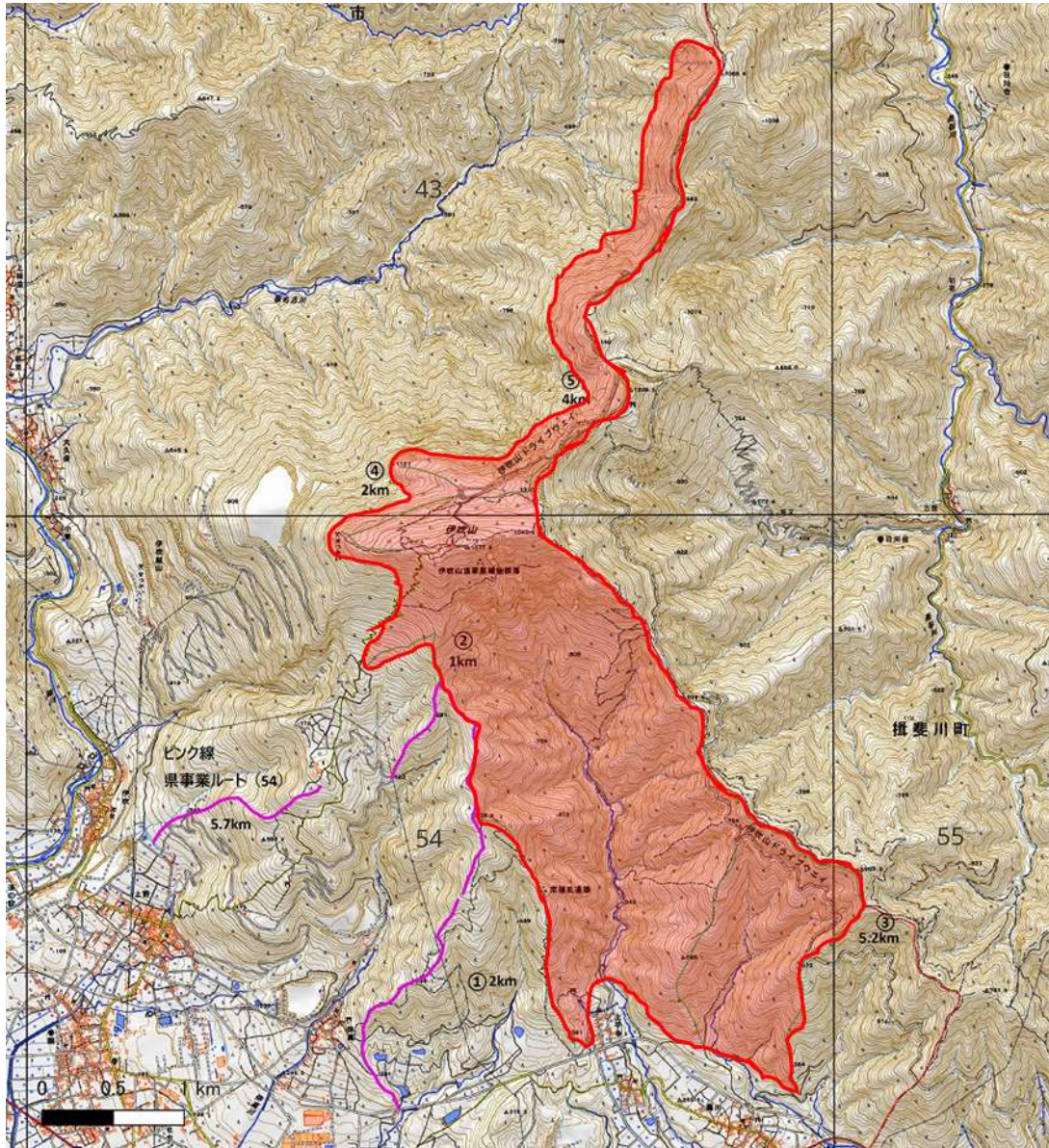


図 伊吹山周辺地域 調査実施対象区域